

平成 26 年 12 月 24 日

関係各位

日本造血細胞移植学会  
理事長 岡本 真一郎

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する通知について  
(周知依頼)

歳末の候、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省医政局研究開発振興課より事務連絡がございましたので、お知らせ申し上げます。詳細につきましては、厚生労働省ホームページ、下記ページよりご確認ください。

1. [再生医療等の安全性の確保等に関する法律の施行に伴う通知の廃止について](#)
  2. [ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針の廃止について](#)
  3. [再生医療等提供計画等の記載要領等について](#)
  4. [再生医療等の安全性の確保等に関する法律等に関する Q&A について](#)
  5. [「ヒト ES 細胞の樹立に関する指針」の告示について](#)
  6. [認定再生医療等委員会における審査等業務の留意事項について](#)
  7. [特定細胞加工物の輸入に係る取扱いについて](#)
- ・ [再生医療について](#) (上記含め同法に関する情報を掲載) [以上、厚生労働省 HP]
  - ・ [再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する通知について](#) (厚生労働省から本学会への事務連絡文書) [PDF]
  - ・ [再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する通知について](#) (日本医学会から本学会への周知依頼文書) [PDF]

皆様におかれましては、関係情報につきましてご確認いただき、ご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上